

# 令和5年度 再チャレンジ起業家育成支援プログラム 募集要領

令和5年6月16日

兵庫県産業労働部新産業課

再チャレンジ起業家育成事業 運営受託者

有限責任監査法人トーマツ神戸事務所

## 1 目的

スタートアップは、社会変化を先取りし、成長分野を牽引するとともに、ビジネスにより社会課題・地域課題を解決する重要な主体の一つです。更なる起業の活性化には、その担い手である起業家を絶えず輩出していく必要があります、そのためには起業後、困難な状況に陥ったとしても、そこから再挑戦できる環境が求められます。

こうした認識のもと、本事業では、起業への再挑戦を応援するため、再チャレンジを目指す有望な起業家を集め、事業実現のためのアクセラレーションプログラムを実施し、ひょうご神戸から再チャレンジ起業家のロールモデルを提示・発信するとともに、再チャレンジ応援コミュニティの形成を図ります。

また、再チャレンジが当たり前になり、多くの人が持つ起業への不安を払拭するとともに、過去の失敗が経験として評価される、起業に再挑戦しやすい環境の創出を目指します。

※当プログラムは、新型コロナウイルスへの感染状況を鑑み、オンライン・オフラインによるハイブリット形式での実施を原則とします。

※各イベントのオフラインでの開催場所は起業プラザひょうご等を想定しています。

## 2 応募資格（下記要件の1もしくは2に該当し、且つ3を満たすこと）

1. 現在困難に直面しており、再起業や新規事業立上げ、事業転換を目指している者
2. 過去に起業を経験しており、既に廃業している者（個人・法人は問わない）
3. セミナーや報告会等のプログラムに出席できる方

## 3 募集期間

令和5年6月16日（金）から令和5年8月18日（金）17時まで

## 4 応募方法

1. 別紙「応募用紙」に必要事項を記入し、期限内に下記のメールアドレスまで提出ください。  
提出先メールアドレス：again-hyogo@tohmatu.co.jp
2. 運営受託者から配信される受領通知メールの受信をもって応募完了となります。

## 5 審査スケジュール (予定)

スケジュール	内容
令和5年6月16日(金)	募集開始
令和5年7月13日(金) 17時30分～19時30分	プログラム説明会
令和5年8月18日(金) 17時	募集締切
令和5年8月22日(火)頃	書類審査結果通知
令和5年9月5日(火) 10時～17時	面談審査：10分 ■プレゼンテーション：5分 ■質疑応答：5分
令和5年9月8日(金)頃	面談審査結果通知※

※面談審査前にプレゼンテーション資料（パワーポイント形式またはPDF形式）をご提出いただきます。

## 6 審査基準

審査項目	視点
再チャレンジに かける思い	<ul style="list-style-type: none"><li>困難に直面しても諦めずに挑戦する熱意を持っているか</li></ul>
過去事業に対する 理解	<ul style="list-style-type: none"><li>過去事業で困難に陥った原因が理解できているか</li><li>原因を踏まえた事業案を考えられているか</li><li>その他過去事業における実績</li></ul>
市場性	<ul style="list-style-type: none"><li>事業として継続的に収益を得られる仕組みを作れているか（将来的なものを含む）</li><li>取り組んでいる領域の市場は一定の規模があり、成長性が見込まれるか</li></ul>
競合優位性	<ul style="list-style-type: none"><li>事業プランに新規性・独自性が備わっており、他社と差別化されているか</li><li>自社がその市場に参入し、一定のシェアを獲得することが可能か</li></ul>
実現可能性	<ul style="list-style-type: none"><li>経営者・チームに事業プランを推進する経験・ノウハウがあるか</li><li>その他の観点（技術難易度等）を踏まえ、実現可能性の高い事業プランであるか</li></ul>

## 7 プログラムスケジュール (予定)

日時	内容
令和5年9月22日(金) 17時30分～20時30分	プログラムキックオフ会
令和5年10月上旬～令和6年3月上旬	第1回：「原体験・ビジョン」

※日程調整中 確定し次第速やかにご連絡します。	第 2 回：先輩再チャレンジ起業家の体験談①
	第 3 回：資金調達
	第 4 回：先輩再チャレンジ起業家の体験談②
	第 5 回：広報・PR
令和 6 年 3 月 22 日（金） 17 時～20 時 30 分	最終報告会

・各プログラム後に交流会を実施します。

・週次～隔週で個別面談を実施します。（参加必須）

・事業会社や金融機関（投資・融資）との連携コーディネート（面談設定）は、採択企業側の状況やニーズに応じて実施します。

※上記の各プログラムについては出席のご予定をお願い致します。

※上記スケジュールに変更が生じる場合は、運営受託者より速やかに連絡します。

## 8 プログラム概要

1. 本プログラムは、新型コロナウイルスへの感染状況を鑑み、オンライン・オフラインによるハイブリット形式での実施を原則とします。随時、新型コロナウイルスの感染拡大状況や政府機関からの通達等を踏まえ、プログラムや運営形式を最適な内容に調整していく予定ですので、ご了承をお願いします。
2. 本プログラム受講者は、以下（ア）（イ）及び（ウ）への参加は必須となりますので、応募にあたってご注意ください。
  - （ア）運営受託者による個別面談※を週次～隔週程度で実施（必須）
  - （イ）運営受託者、メンター及び他の外部支援者による講演・勉強会（必須）
  - （ウ）本プログラムでの成果やビジネスモデル、サービス内容を説明する中間報告会・最終報告会に参加すること（必須）

※個別面談の主な内容は、過去の経験にフォーカスした再チャレンジ支援（過去の困難な経験の分析、再チャレンジに向けた覚悟の醸成など）、強化・改善すべき課題にフォーカスした伴走支援（ビジネスモデルの構築、事業計画修正など）、事業検証や事業拡大・資金調達に資する伴走支援（金融機関・事業会社との連携にかかる相談受付など）となります。

## 9 留意事項 等

1. 以下の場合には、審査対象外とさせていただきますので、予めご了承ください。
  - （ア）応募者が、法令等もしくは公序良俗に違反した場合、又はその恐れのある場合
  - （イ）応募内容に不備がある場合
  - （ウ）応募者が、応募に際して虚偽の情報を記載、又は兵庫県や運営受託者に対して虚偽の申告を行った場合
2. 応募にあたってご提供いただく個人情報を含む応募情報は、本プログラム実施にあたって

必要な範囲で、兵庫県及び運営受託者において共有、利用させていただきます。また、応募者から収集した個人情報等を事前の承認なく兵庫県及び運営受託者以外の第三者に提供することはありません。

3. 審査経過・審査結果等に関する問い合わせには一切、応じることが出来ません。
4. プログラム受講にあたり、不適切であると兵庫県及び運営受託者が判断した場合には、途中で辞退していただく場合がありますのでご注意ください。
5. プログラム受講者の審査及び選定は運営受託者が行い、兵庫県が承認します。
6. プログラム受講者の審査、選定及び承認に関して、兵庫県及び運営受託者がプログラム受講者の事業計画等について、一切の保証を行うものではありません。
7. プログラム受講者と兵庫県及び運営受託者との連絡は、電話又は電子メールを原則とします。

#### **10 問い合わせ先（運営受託者）**

本募集に関するお問合せは、下記までお願いします。

〒651-0086 兵庫県神戸市中央区磯上通 8-3-5 明治安田生命神戸ビル

有限責任監査法人トーマツ

監査・保証事業本部 第二事業部 関西エリア統括部 大植

TEL：078-221-8161 メール：again-hyogo@tohmatu.co.jp